

## Platform Clover 利用規約

### 第1条（目的と定義）

Platform Clover 利用規約（以下「本規約」といいます）は、一般社団法人サステナブルトランジションが運営する持続可能な社会を共創してゆくためのオープンイノベーションプラットフォーム（以下「本サービス」といいます）について、その利用条件を定めるものです。

「Platform Clover」は、法政大学川久保俊教授及び法政大学川久保研究室の助言を受けて、MS&AD インターリスク総研株式会社及びアップフロンティア株式会社にて企画・開発を行い、一般社団法人サステナブルトランジションにて運用を行っております。

本規約における用語は、以下の定義であるものとします。

- ① 「当団体」：本サービスの運営主体である一般社団法人サステナブルトランジションをいいます。
- ② 「利用者」：本サービスを利用するためのアカウントを当団体が付与した方をいいます。
- ③ 「登録情報」：利用者がアカウントにおいて登録した全ての情報をいいます。
- ④ 「発信情報」：登録情報の内、利用者が特に他の利用者に対して発信したい情報をいいます。
  - (ア) 「SDGs Portfolio」：利用者による SDGs 取り組み宣言、これまでの取り組み、これからの取り組みのことをいいます。
  - (イ) 「プロジェクト」：利用者が現在行っているあるいは構想している持続可能な社会を共創してゆくための取り組みのことをいいます。
  - (ウ) 「プロジェクト」：利用者が現在行っているあるいは構想している持続可能な社会を共創してゆくための取り組みのことをいいます。
  - (エ) 「ニーズ」：利用者が持続可能な社会を共創してゆくための取り組みを進めるために他の利用者に求めている資源等のことをいいます。
  - (オ) 「シーズ」：持続可能な社会を共創してゆくための取り組みを進める他の利用者に対して利用者が提供可能な資源等のことをいいます。

### 第2条（利用者登録）

利用者となろうとする者は、一般社団法人サステナブルトランジションが設置する会員登録ウェブサイト上において、自身に関する情報を登録します。

当団体は、利用者となろうとするものが、前項の内容を登録することによって、本サービスのアカウントを付与するものとします。ただし、当団体は、当団体の基準に基づき、特定の者に対して本サービスのアカウントを付与しないことができます。この場合において、

当団体は同基準及びその理由について何らの説明も行いません。

利用者は、全ての登録情報について、当団体が閲覧及び分析し、分析結果を利用（不特定多数への公表を含む）すること、登録情報について二次利用することを予め許諾するものとします。

第 2 項に関わらず、当団体が、利用希望者が以下に該当すると判断した場合、アカウントを付与しないことがあります。この場合、当団体はアカウントを付与しなかった理由を開示する義務を負いません。

- ① 過去に本規約に違反した事実がある場合
- ② 第 12 条に違反するおそれがある場合
- ③ 登録情報の内容に虚偽が認められた場合
- ④ 利用者としての適性を欠くと当団体が判断した場合

当団体は、利用者となろうとする者が第 1 項の登録を行う際に、株式会社 TRUSTDOCK の提供する本人確認サービスを利用するものとし、利用者となろうとする者は、同サービスの利用に合意するものとします。

### **第 3 条 (変更手続き)**

利用者は、本サービスへの登録情報に変更がある場合、遅滞なく当団体の定めた変更手続きをしなければならないものとします。

### **第 4 条 (本サービスの内容)**

本サービスは、利用者が利用者自身のプロジェクトに関し、発信情報を登録することによって、他の利用者がその登録情報にアクセスすることを容易にするサービスです。具体的には、以下の通りです。

- ① 利用者が、プロジェクトに関する発信情報を登録します。
- ② 利用者の登録情報は、他の利用者から検索・閲覧可能な状態になります。
- ③ 利用者は、他の利用者の登録情報に関連して本サービス所定の情報を発信することができます。
- ④ 利用者の登録情報について、本サービスは、当該利用者の登録情報を他の利用者が閲覧することが両利用者の利益にかなうと判断した場合は、当該他の利用者に対して当該利用者の登録情報の閲覧を促します（いわゆるマッチング）。
- ⑤ その他、当団体が追加するサービス。

利用者は、登録情報について、他の利用者により閲覧をされること、他の利用者に対して、

本サービスが閲覧等を促すことをあらかじめ異議なく承諾するものとします。

本サービスは、利用者が持続可能な社会を共創してゆくための取り組みに関し、自己申告で発信する情報を他の利用者が容易に知ることができるようにするものであり、利用者が自らの判断及びタイミングで発信、投稿、返信した情報が掲示される仕組みとなっております。このため、当団体は、かかる情報について、事前に調査又は検証等を行うことが一切できませんので、かかる情報の正確性、適法性、安全性等について、当団体は、何ら保証をせず、一切の責任を負わないものとします。

## 第5条(利用料)

利用者は、本サービスを無料で利用することができるものとします。

前項に関わらず、当団体が別途有料のサービスを実施する場合は、利用者は、当団体所定の方法に従い、利用料を支払って、これを利用するものとします。

## 第6条(禁止事項)

利用者は、本サービスにおいて、原則として自由な発信、投稿、返信等を行うことができますが、以下に該当する行為については禁止されるものとします。

- ① スクレイピングを含む他の利用者の登録情報をみだりに収集しようとする行為
- ② 虚偽の登録情報を本サービスに登録する行為
- ③ デコンパイル(逆アセンブル)したソースコードを利用した模倣をする行為
- ④ ウィルス作成等、悪意ある目的のための解析をする行為
- ⑤ 他の利用者の合理的意思に反して発信情報を開示、公開する行為
- ⑥ 当団体又は他の利用者に対する強要、脅迫、詐欺もしくはこれらに類する行為
- ⑦ 当団体又は他の利用者の権利を侵害し、又は利益を害する行為
- ⑧ 他の利用者に対して性的な表現、乱暴な表現、残酷な表現、犯罪を誘発する表現、差別的な表現等をする行為
- ⑨ 他の利用者に対して機械的に特定の情報を発信する行為(いわゆるスパム行為)
- ⑩ 専ら本プラットフォームの運営趣旨とは関連のない事業の宣伝を目的とする行為
- ⑪ マルチ商法又はこれに類する取引行為
- ⑫ 政治活動、宗教活動への勧誘行為
- ⑬ 法令又は公序良俗に反する行為
- ⑭ システムに障害等を発生させる行為
- ⑮ その他当団体が不適切と判断する行為

## 第7条(本サービスの停止)

当団体は、以下の各号いずれかに該当する場合、予告なく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- ① 緊急でコンピュータシステムの点検、保守を行う場合
- ② 停電、サーバー故障等が発生した場合
- ③ コンピュータ、通信回線等に不具合がある場合
- ④ 地震、落雷、火災等の不可抗力による場合
- ⑤ その他当団体が必要と判断した場合

当団体は、利用者が本規約の一つにでも違反するおそれを認めた場合、予告なく当該利用者に対する本サービスの提供を停止すると共に、以下の対処を行うことができるものとします。

- ① 利用資格を喪失させること
- ② 登録情報を削除又は非公開の状態にすること

当団体は、前二項によって利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。また、当団体は前項によって当団体に生じた損害について、利用者及び利用者であった者に対して請求することができるものとします。

## 第8条（自己責任の原則）

利用者は、本サービスの利用に伴い他者（国内外を問いません。以下同じとします。）に対して損害を与えた場合、他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。利用者が本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合または他者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。

当団体は、利用者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、契約者に当該損害の賠償を請求することができます。

## 第9条（情報等の削除等）

当団体は、利用者による本サービスの利用が第6条（禁止事項）の各号に該当する場合、当該利用に関し他者から当団体に対しクレーム、請求等が為され、かつ当団体が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上不適当と当団体が判断した場合は、当該利用者に対し、次の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることがあります。

- ① 第6条（禁止事項）の各号に該当する行為をやめるように要求します。
- ② 他者との間で、クレーム等の解消のための協議を行なうよう要求します。
- ③ 利用者に対して、表示した情報の削除を要求します。

- ④ 事前に通知することなく、利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または他者が閲覧できない状態に置きます。
- ⑤ 第7条に基づき本サービスの利用を停止します。
- ⑥ 第7条に基づき利用契約を解約します。

前項の措置は前条（自己責任の原則）に定める契約者の自己責任の原則を否定するものではなく、前項の規定の解釈、運用に際しては自己責任の原則が尊重されるものとします。

#### **第10条（その他の免責事項）**

当団体は、当団体が一般的なサービス業者として措置する水準のセキュリティ対策を実施している場合において、なお回避が困難なウイルスやマルウェア等によって利用者に損害が生じたとしても、いかなる責任も負わないものとします。

当団体は、本サービスへのアクセス、利用者の機器、通信回線等の障害、エラー、バグの発生等についていかなる責任も負わず、かかる状況等により利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる責任も負わないものとします。

当団体は、他の利用者の記載した情報（URL 等を含む）により利用者に生じた損害について、いかなる責任も負わないものとします。

本規約に定めた当団体を免責する全ての条項については、当団体に故意又は重過失が存する場合には適用しないものとします。また、本規約のいずれかの条項の一部が民法、消費者契約法その他の法令により無効、取消、差し止めとなった場合であっても、残部の条項は継続して完全に効力を有するものとします。

#### **第11条（権利の帰属）**

登録情報を含む、本サービスを通じて当団体及び利用者が閲覧できる全ての記録に関する著作権、商標権、意匠権、肖像権その他一切の権利について、本サービスに使用される以前から利用者又は第三者（以下、まとめて本条において「権利者」といいます）に帰属していたものについては、引き続き権利者に帰属します

利用者は、前項に基づき、本サービスに関して権利者に帰属する権利を含む情報について、権利者に無断で使用、転用、転載、複製等を行ってはならないものとします。

利用者は、本サービスに掲載した著作物に関する全ての著作権（著作権法第27条、第28条の権利を含みます）について、当団体に対してその利用を無償で許諾するものとし、著

作者人格権を行使しないものとします。

## 第 12 条（反社会的勢力排除）

利用者は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「反社会的勢力」といいます)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ① 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- ④ 反社会的勢力に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

利用者は、当団体又は第三者に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為

## 第 13 条（本サービス、本規約の変更）

当団体は、いつでも本サービスを変更できるものとします。当団体は、かかる変更を行った際は、本サービスを通じて公表するものとし、公表後に利用者が本サービスを利用した場合は、変更に同意したものとみなします。

当団体は、本規約の内容について、必要に応じて変更することができます。この場合、当団体が変更後の本規約を Web サイト又はアプリケーションに掲載する方法で公表するものとします。ただし、利用者に不利益が生じる変更については、あらかじめ公表を行い一定期間経過後に行うものとします。

## 第 14 条（個人情報の取扱い）

当団体は、利用者に関する情報（個人情報を含む）について、本サービスに関するプライ

バシーポリシーに従って取り扱うものとします。

#### **第 15 条 (準拠法及び管轄合意)**

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとします。利用者と当団体の間で生じた一切の紛争については、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。